

3日獣発第137号
令和3年9月9日

地方獣医師会会長 各位

公益社団法人 日本獣医師会
会長 藏内勇夫
(公印及び契印の押印は省略)

子牛登記取扱方法の改正について

このことについて、令和3年8月12日付け全和登発第791号をもって公益社団法人 全国和牛登録協会から、別添のとおり通知がありました。

このたびの通知は、家畜改良増殖法の一部を改正する法律及び家畜遺伝資源に係る不正競争の防止に関する法律が施行されたことを受け、子牛登記取扱方法が改正された旨の周知を依頼されたものです。

つきましては、貴会関係者に周知方よろしくお願いいたします。

本件内容の問合せ先

公益社団法人 日本獣医師会

事業担当 山本・駒田

TEL 03-3475-1601